

都市戦略本部 令和7年度 局運営方針

1 主な現状と課題

本市を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、物価高等による市内経済への影響、就労形態の変化、人々の価値観の多様化など、様々な要因が重なり合い、行政にはより高いレベルの施策と事業展開が求められています。

そうした中において、本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、市政運営の最も基本となる総合振興計画における各施策を着実に推進するとともに、新たな価値観や社会の変化を柔軟に市政に反映し、直面する課題に迅速かつ的確に対応していく必要があります。

また、課題が複雑化・多様化していく中、従来の行政の在り方を絶えず見直し、全庁横断的なDXの取組を一層進め、市民サービスの向上及び業務の効率化、公民連携の推進等、行財政改革を迅速かつ強力に進め、さいたま市の新時代にふさわしい都市への進化に柔軟に対応できる行財政基盤を構築する必要があります。

(1) 選ばれる都市の実現に向けて

本市が「選ばれる都市」としてシンカし続けていくために、魅力や強みを更に伸ばし、それらを市民も巻き込み市内外に発信していく必要があります。また、「さいたま市の新時代」に向けて、総合振興計画を着実に推進していくことが求められます。その総合振興計画基本計画は、計画の中間期を迎えることから、検証・分析等に基づく中間見直しを行う必要があります。

(2) 働きやすい職場環境の整備

高品質経営市役所を目指し、職員の多様な働き方の実現やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を進め、職員の働きやすさと働きがい向上させる必要があります。また、デジタル技術を活用した業務効率化が図れる職場環境を整えたとともに、常に業務改善を意識した職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	72.2%
「働きがいを強く感じている、少し感じている」を合わせた割合	74.7%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	74.8%

※職員に対するアンケート（令和6年5月実施）から

(3) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況の下、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、多様な公民連携手法を活用することにより、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスを提供していく必要があります。

(4) DXの推進

行政のデジタル化へ向けて、「さいたまデジタル八策」のコンセプトに沿った施策を推進するため、「DX推進に向けた当面の重点事項」に位置付けた主な施策を着実に実施し、書かない窓口や電子申請・届出サービスの対象拡大、システム標準化に向けた対応、スマートシティさいたまモデルの推進など、市民サービスの向上と業務の効率化を強力に推進していく必要があります。

(5) 新庁舎の整備と現庁舎利活用の検討

本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を行っていく必要があります。また、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めていく必要があります。

(6) 地下鉄7号線延伸の早期実現等

本市東部地域の成長・発展、東京圏の鉄道ネットワーク強化、代替路線機能の強化のため、都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸については、申請手続きの早期実現に向けた取組を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを一体的に推進する必要があります。また、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸概要図】



2 基本方針・区分別主要事業

本市が持続可能な成長・発展を続けていくため、総合振興計画等を着実に推進するとともに、高品質経営市役所の実現を目指し、行財政改革や職員の働き方改革、DXを進めます。

また、新庁舎の整備や現庁舎地利活用の検討を進めるとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を積極的に推進します。

(1) 選ばれる都市の実現に向けて

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1		総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	16,054 (16,054)	25,023 (25,023)	PDCAサイクルに基づく事業の進行管理を実施します。また、総合振興計画基本計画の中間見直し及び新たな実施計画の策定を行います。	II-21
2	総振	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	745 (745)	1,180 (1,180)	CS・SDGsパートナーズと連携し、「さいたま市CS90+運動」及びSDGsを推進します。	II-22
3	総振	訪問意向形成事業 〔都市経営戦略部〕	3,549 (3,549)	4,145 (4,145)	訪問意向を形成するため、本市での魅力ある取組やイベント、観光スポットなど交流人口の増加につながる情報を発信します。	II-18
4	総振	定住意向形成事業 〔都市経営戦略部〕	2,563 (2,563)	6,342 (6,342)	定住意向を形成するため、転入転居を考えている方に向けて、本市の情報を発信します。	II-18
5		愛着醸成事業 〔都市経営戦略部〕	17,330 (17,330)	17,142 (17,142)	地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を市内外へ発信します。	II-18

(2) 働きやすい職場環境の整備

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
6	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	186 (186)	269 (269)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。	II-18
7	総振	快適で多様な働き方に対応した執務環境の整備 〔行財政改革推進部〕	5,484 (5,484)	9,350 (9,350)	執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執務環境の課題に対応するため、改善に向けた取組を推進します。	II-18

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
8	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	451 (451)	478 (478)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成します。	Ⅱ-18
9	拡大 総振	クラウドを活用したデジタル基盤の整備 〔デジタル改革推進部〕	886,181 (886,181)	90,970 (90,970)	情報システムの安定的かつ効率的な運用を図るため、クラウドシステムを活用して、職員が使用する新たなグループウェア環境等を整備します。	Ⅱ-23
10	総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	109,313 (109,313)	133,298 (133,298)	業務効率化及びペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPA等、業務効率化に資するシステムの積極的な活用を推進します。	Ⅱ-23

(3) 公民連携の更なる推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
11	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	933 (933)	714 (714)	様々な公民連携手法を活用することにより、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。	Ⅱ-19
12		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	3,538 (3,538)	3,802 (3,802)	指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。	Ⅱ-19

(4) DXの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
13	拡大 総振	窓口手続のオンライン化の拡充 〔デジタル改革推進部〕	21,282 (21,282)	22,878 (22,878)	窓口手続のオンライン化拡充により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性向上と業務の効率化に取り組みます。	Ⅱ-23 Ⅱ-24
14	拡大	書かない窓口の全区展開 〔デジタル改革推進部〕	90,398 (47,738)	46,389 (23,196)	書かない窓口システムの全区導入により、市民の利便性向上と業務の効率化に取り組みます。	Ⅱ-23
15	拡大 総振	地域のICT活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	3,918 (2,533)	6,259 (6,259)	地域のデジタル活用に向けて、デジタル人材による講座を開催するなど、デジタルデバイドの解消を図ります。	Ⅱ-23

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
16		基幹業務システムの標準化 対応 〔デジタル改革推進部〕	2,745,933 (899,278)	3,144,755 (787,086)	デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	II-24
17	拡大 総振	さいたまシテスタットの 推進 〔デジタル改革推進部〕	27,944 (27,944) 債務負担 行為設定	16,834 (16,834)	データを施策の評価や検証、企画立案等に活用 する取組を行うさいたまシテスタットを推進 するとともに、データを活用したモデル事業等 を実施します。	II-25
18	総振	スマートシティさいたまモ デルの推進 〔未来都市推進部〕	32,587 (32,587)	54,744 (54,734)	「公・民+学」の連携・協力のもと、スマート シティさいたまモデルを推進します。	II-24

(5) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
19	拡大 総振	新庁舎の整備 〔都市経営戦略部〕	201,994 (14,810)	69,770 (69,770)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスター ミナルほか街区」に整備する新庁舎について、 基本設計等を推進します。	II-22
20	総振	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	5,659 (5,659)	7,317 (7,317)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和駅周辺 まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の 実現に向け、新たな利活用の検討を行います。	II-22

(6) 地下鉄7号線延伸の早期実現等

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
21	総振	地下鉄7号線延伸事業の深 度化 〔未来都市推進部〕	121,739 (84,739)	117,984 (92,984)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者によ る申請手続の早期実現のため、鉄道事業者と一 体となって取組を進めるとともに、中間駅周辺 のまちづくりを推進します。	II-19
22	拡大 総振	高速鉄道東京7号線整備基 金への積立 〔未来都市推進部〕	715,523 (700,000)	7,370 (0)	延伸事業における事業費について想定される財 政負担に早期から備えるため、高速鉄道東京7 号線整備基金への積み増しを行います。	II-19
23	総振	浦和美園・岩槻地域間の成 長・発展・リノベーション まちづくりの推進 〔未来都市推進部〕	23,101 (23,101)	19,354 (19,354)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位 置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を 高め、定住人口及び交流人口の創出を図りま す。	II-20

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
都市経営戦略部	SDGs出前講座の実施	「SDGsって何だろう」の中で、温室効果ガスの削減について説明し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6.6
デジタル改革推進部	会議等のオンライン化	各種会議等について、オンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5.9
デジタル改革推進部	紙使用量削減の実施	公共施設予約システムガイドブックを電子化し、印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	21.4

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
都市イメージ向上事業	訪問意向形成事業	事業手法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 596
都市イメージ向上事業	定住意向形成事業	事業手法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 329
都市イメージ向上事業	全庁のシティセールス力向上事業	過去の実績等を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 473
行財政改革推進事業	職員の働き方見直しの推進	消耗品費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 83
行財政改革推進事業	快適で多様な働き方に対応した執務環境の整備	仕様書の見直し、精査により予算額を縮小する	△ 3,866
行財政改革推進事業	行財政改革推進経費	消耗品を局筆頭課に集約し、スケールメリットによるコスト削減を図ること等により、予算額を縮小する。なお見直し額には都市経営戦略部への集約分16千円を除いている。	△ 80
民間力活用推進事業	庶務事務	ペーパレス化によるプリンタートナー使用量の見直しにより、消耗品費について、予算額を縮小する。	△ 130
地下鉄7号線延伸促進事業	地下鉄7号線中間駅周辺地区まちづくり検討業務	事業内容の見直し及び過去の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 9,003
浦和美園・岩槻地域間成長発展事業	情報発信業務	過去の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 347
浦和美園・岩槻地域間成長発展事業	リノベーションまちづくり推進業務	過去の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 758
政策推進事務事業	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進	過去の実績及び事業内容の精査により、消耗品費及び印刷製本費について、予算額を縮小する。	△ 435
政策推進事務事業	政策推進経費	ペーパレス化によるプリンタートナー使用量の見直しにより、消耗品費について、予算額を縮小する。	△ 605
スマートシティさいたまモデル推進事業	美園タウンマネジメント協会の運営	業務委託における仕様書の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 8,956

※上記のほか、2件△96千円の見直し額あり。